

〈研究会通信〉 「労働組合運動と『協同』」部会 1993年9月・11月 明治大学

産別労働組合運動のニューウェーブ

手島 繁一（東京都／法政大学講師・協同総研常任理事）

「労働組合運動と『協同』」部会は、第15回と第16回の研究会を次のようなテーマで開いた。

第15回研究会 9月3日（金）

「自交総連大分地連の自主経営闘争」

高野修（自交総連大分地連副委員長）

第16回研究会 11月4日（木）

「労働争議から労働者協同組合への展開」

中川謙（ネスル日本労働組合書記長）

以下、お二人の報告と当日の討論を私のかなり勝手な感想を交えて紹介する。

「団塊の世代」のユニオン・リーダー

二回の研究会は期せずしていくつかの共通項をもつことになった。

高野さんと中川さんは、年齢的にはほぼ同じ世代でいわゆる「団塊の世代」に属する。この世界では若手の部類に入ろうか。

両氏のユニオン・リーダーとしての経験年数もほぼ同じである。

高野さんは一貫して産別労働組合の県連組織を足場に活動してこられた。中川さんはネスル日本労働組合という企業別組合が活動の舞台であった。産別組織と企業別組織という違いはあるが、両氏の目標とするところは、労働者の産別別団結の拡大である点では共通している。

産別団結を拡大するうえで、産別組織による事業経営が重要な意義をもつだろうとの着想も、二人が共有するところである。高野さんはその実践に悩み、中川さんはその出発点で苦闘しているという違いはあるが・・・。

いずれにしても、これまでの日本の労働組合のリーダーにはない、新しい柔軟な発想と実践の経験をもち合わせている貴重な人材である。

高野さんと自主経営闘争の歩み

高野さんは、大学卒業後直ちに労働組合の専従書記として就職、以後20数年間主としてタクシー・ハイヤー労働者の産別労働組合の地方組織で活動してきた。

そんな高野さんが協同組合運動と関わりをもつようになったのは、大分地連傘下の労働組合の倒産争議闘争からだった。1972年、大分県日田市にあるタクシー会社が賃金遅配・欠配のあげく偽装倒産するという事態がもちあがった。当然、労働組合は労働債権を確保するために提訴した。裁判では連戦連勝であったが、争議勝利のあとの労働者の団結の維持や働く場の確保をはかるため、自ら企業再建、自主経営に乗り出すことを決意した。

とはいっても、個別の企業別組合の力だけでは再建、自主経営は難しい。また、何よりも争議勝利の力が産別組織全体の力で勝ち取られてきたこと、したがって闘いの成果は産別組織の団結の発展に貢献するものでなくてはならないこと、そして新たに再建され経営される企業が市場の圧力によって資本主義的な営利企業に変質してしまう危険性を排除するためには、産別労働組合が全体として自主経営に関わる必要があることなどから、大分地連が再建した会社の自主経営を担当することになったのである。

労働組合が企業経営を行うことは、労働組合運動の歴史の中ではよくあることではあるが、要求・反対・抵抗の運動思想とスタイルを、いってしまえば180度転換するに等しい訳だから、その苦労たるや推して知るべしである。高野さんの本当の苦労はむしろここから始まったといえる。

「自主経営闘争三原則」

高野さんは一旦はローカル・センターである大

分県労連の専従役員に派遣されていたが、昨秋、地連の副委員長に復帰し、自主経営委員会の代表幹事に就任した。自主経営闘争を地連が推進するという立場を明確にするための措置であった。

そして、この9月に地連大会で、自主経営闘争の20年の経験を総括のうえに、次のような「自主経営闘争三原則」が定式化された。

- (1)私たちは自主経営闘争の原点を忘れず、自主経営企業を大分地連の財産・宝として次代に継承します。
- (2)私たちは自主経営企業を労働者協同組合へと発展させ、地域に生きる労働者企業として地域社会の発展に貢献します。
- (3)私たちは自主経営闘争を通じて労働組合運動の基盤的役割を果たし、タクシー労働者の社会的地位の向上およびタクシー事業の民主的発展に寄与します。

産別運動と自主経営闘争を一体のものとして推進してきた労働運動の一つの極点と可能性が見事に表現されていると言えるのではないだろうか。

ネスル日本労働組合の闘い

ネスル日本労働組合の闘いは、80年代の分裂争議の一つの極点を示すものとして良く知られている。

明治乳業、雪印乳業と大手食品企業の労働組合を襲ってきたインフォーマル組織を使った組合乗っ取り策動が、ネスル労組に触手を伸ばしてきたのは1980年のことであった。日本の民間大企業労組の殆どがそうであるように、ネスルもまた全従業員一括加盟のユニオン・ショップであったから、これまた先行した民間大企業労組の乗っ取り争議と同様に、たちまちのうちに第一組合は少数派になってしまった。2000人の組合員が80人になったのである。こうした状況のもとで、83年1月第二組合が旗揚げしたのである。

少数派に転落した第一組合員（ネスル日本労組）のなかでも、「組合の分裂は避けるべきだ」として第二組合への合流を唱える意見があった。依然として「1企業1組合、1産業1産業別組合、

1国1ナショナル・センター」という世界労連的観念の影響が強かったからである。大論争の末、第一組合は少数派組合として存続し闘い続けることを決断した。

「そこが運動の一つのターニング・ポイントであった」と、中川さんは言う。「職場闘争を前進させ具体的成果を挙げる」ことを基本に、地域と産業に積極的に打って出て支援と団結の輪を広げることがめざされた。「職場と企業では少数であっても、地域と産業の中では多数派なんだ」という実感が、10年以上にわたる争議を支えてきた重要な要因であった。

「スイス総本社を照準に当てた闘いを展開することが有効だ」ということで、86年と89年の二回にわたってスイス総本社行動とネスル海外労組との交流活動が取り組まれたのは、いかにも多国籍企業の労働組合らしい闘いであった。

ネスル資本は当初から第一組合否認という立場と政策を取り続けているが、これは現行の労働法体系では明らかに不当労働行為に当たるので、労働組合は裁判所や労働委員会への提訴では60件を越える勝利を得ている。こうしたこともあって、現在では、資本の政策は弾圧から懐柔へと変化してきている。組合員は100人を越えた。

「より早く、より高く勝利を」

ネスル労組は、「争議解決金40億円」要求の方針を確立し、解決の最終局面を迎えつつある。

だが、中川さんの目はその先を見ている。「より早く、より高く勝利を」勝ち取るためにも、そして争議解決後を展望しても、再び「企業内多数派になるだけ」であってはならないということだ。産別組織として労働者協同組合的の事業を起こすこと、これがネスル闘争の勝利ではないか、と彼は考えている。それは、80年代の争議闘争の極点から21世紀の新しい労働運動への挑戦であるかもしれない。